

平成24年行政事業レビューシート

(国土交通省)

<b>事業名</b>		マンション管理適正化・再生推進事業		担当部局庁	住宅局		作成責任者		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>		H25/H27		担当課室	市街地建築課マンション政策室		室長 西海 重和		
<b>会計区分</b>		一般会計		施策名	2 住宅の取得・賃貸・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>		-		関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>		分譲マンションにおける新たな管理適正化方式の導入や、東日本大震災を踏まえた新たな防災対策の取組みを行うマンション管理組合の先進的な活動を支援し、今後増大することが予想されている老朽化した管理不全マンションに対する適正化対策や被災時の対応等の環境整備を行う。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>		マンション管理組合の活動を支援する法人等の下記の取組みの支援を行う。 ① 専門家を管理組合の役員に派遣する法人への助言・指導(団体の監督)、支援(専門家の人材育成)、及び専門家が役員等に就任する場合等に、役員等に対する適切な監視・監督体制を確保するため、外部から監査役の派遣を行う取組みの支援を行う。 ② 計画的大規模修繕が全く行われていないマンションや、財政破綻マンション、今後急増する高経年マンション等、長期的な維持管理が杜撰なマンションのスラム化の防止や、建築物としての維持を適正化するための助言、指導その他の支援を行う。 ③ 被災時における避難先となる等マンションの社会インフラとしての重要性に鑑み、災害時の生活維持の改修技術の確立と併せた改修計画の策定支援、専門家派遣の支援、居住者の生活継続や避難者への対応、マンション管理組合が地域と連携して行う防災対策等、マンション管理組合における先進的な取組みを支援する。 ④ 共同住宅の戦略的な維持管理の観点から、耐震性や省エネ性能等を確保しつつ長持ちするストックに向けた既存マンションの改修等を実現するため、管理組合の合意形成を支援する。							
<b>実施方法</b>		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算の状況	当初予算	-	-	-	-	-	200
			補正予算	-	-	-	-	-	-
			繰越し等	-	-	-	-	-	-
		計		-	-	-	-	-	200
		執行額		-	-	-	-	-	-
執行率(%)		-	-	-	-	-	-		
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>		成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(32年度)	
		①25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合 ②新築で30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合		成果実績					①70 ②概ね100
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		活動実績団体数		活動実績(当初見込み)					- ( ) ( ) ( )
<b>単位当たりコスト</b>		10,000,000円(200,000,000円/20団体)		算出根拠	予算要求額/活動見込団体数				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費				平成25年度新規要求事業				
	(大事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費(目)住宅市場整備推進等事業費補助金		-	200	重要な社会的資産であるマンションストックを有効に活用するため、管理適正化のための外部役員派遣等の整備充実、被災時のマンション生活維持のための基盤強化等、マンション管理組合の活動を支援する法人等の取組みを支援するために、新規要求を行うものである。				
	計		-	200					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	『住宅ストックの適正な管理を促進するとともに、特に増加する建設後相当の年数を経過したマンション等の適正な管理と維持保全、更には老朽化したマンション等の再生を進めることにより、将来世代に向けたストックの承継と目指す。』と目標が掲げられており、また『日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)』においては、「老朽マンションの建替え・改修の促進策の実施」が平成25年度までに実施すべき事項として掲げられており、マンションの管理適正化や再生は、国が実施すべき事業であると考えられる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	過去の行政事業レビューにおける予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、本事業では管理不全マンション対策や役員派遣、防災対策等の個別の早急に解決が求められる問題に対して重点的・効率的に事業実施を図る。		
予算監視・効率化チームの所見			
	マンションストックの有効活用に資するため、効果的な施策として効率的に執行できるよう努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-